

行政視察報告書

1. 議員会または会派等 社民・民進・護憲クラブ
2. 視察期間 平成 30 年 5 月 7 日から平成 30 年 5 月 9 日までの 3 日間
3. 視察先 ①北海道札幌市 ②北海道小樽市 ③北海道江別市
4. 視察項目 ①元気ジョブ事業について パーソナルアシスタンス制度について ②小樽市人口対策会議について 公共施設等総合管理計画と個別施設計画について ③子育て支援について
5. 参加者 〔議員〕 松尾哲也 平山光子 古庄和秀 平嶋慶二 森田義孝 〔同行〕 古庄議員の介添人 1 名 〔随行〕 なし
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 平成 30 年 6 月 27 日 報 告 者 <u>松 尾 哲 也</u> 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

①北海道札幌市

【人口】1,965,343人(平成30年5月1日現在)【面積】1,121.26平方km

(1) 元気ジョブ事業について

■視察の目的

現在、大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会では、障害者優先調達推進法に基づく官公需のさらなる充実と民間事業所の需要喚起を見据えて、共同受注窓口プロジェクトが動き出す中、何かの政策提言ができればと思い視察した。



■取り組みの概要 ※詳細は当日の配布資料参照。概要のみを報告する。

1. 開設のきっかけ、目的、事業主体

2006年に障害者自立支援法が施行し、身体、知的、精神の三障害が共通の障害福祉サービスを利用できるようになったが、低工賃が全国共通の課題となり工賃倍増計画も立てられた。(全国平均月額：約12,000円、札幌市平均9,000円)

札幌市では、障がい者協働事業で「元気カフェ」など23カ所、常設アンテナショップ2カ所を開設したが工賃アップにつながらず、元気ジョブ事業開設のきっかけとなった。

札幌市は、国の失業者対策「ふるさと雇用再生特別基金事業」で、元気ジョブアウトソーシングセンター事業(2009年10月～2011年3月)を創設し、NPO法人札幌障害者活動支援センターライフが受諾。基本的に役務(清掃、印刷、軽作業等)は元気ジョブ事業で営業し、授産製品は元気ショップで販売するなど棲み分けている。元気ジョブ事業は、全国初として営業マン4人を雇用し、業務の仕方・仕組みづくりに取り組む。国の事業終了後、2011年4月から札幌市が事業を継続し現在に至る。障がい者の事業所が約300カ所ある中、民間企業・官公庁などに営業し、受注した業務を各事業所に振り分けて障がい者の工賃アップや、働きがいをつくるために仕事のマッチング(仲介)事業をしている。

2. 業務内容

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 受発注者の情報収集・整理 | ② マッチング(受注調整、共同受注) |
| ③ 発注者のニーズ分析と事業所への提案 | ④ 受注者の協働・協力体制の整備 |
| ⑤ その他、受発注の促進につながる取組 | |

3. 成果

別紙業務実績のとおり、年々成約件数、成約金額とも目標を大きく上回り実績が伸びており、障がい者施設での受注拡大に多大な貢献をしている。

「札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプラン2015」の中期実施計画での累計目標値は、件数がH26:2,715件→H31:5,715件(H29までの累積件数6,173

件)、成約実績が H26 : 276,708 千円→ H31 : 576,708 千円 (H29 までの累積金額 630,719 千円)

(目標設定の考え方)

受注成約件数 : 約 600 件/年

受注成約金額 : 約 60,000 千円/年 (H29 実績は 1261 件、129,308 千円)

【年度別、官・民その他実績推移】

	札幌市	民間	その他	官公署関連	合計
平成27年度	41,184,054	40,782,456	8,385,861	3,363,690	93,716,061
平成28年度	46,735,051	42,627,972	7,902,796	6,612,760	103,878,579
平成29年度	57,054,828	54,834,583	8,633,686	8,784,850	129,307,947

4. 市の優先調達実績

市の優先調達実績も下記のとおり着実に伸びている。元気ジョブの実績には札幌市以外の官公庁や民間企業からの受注金額も含まれており、優先調達に占める元気ジョブの割合は、約 2 割と考えられる。

H25 169,189 千円 (元気ジョブの市役所からの受注額 32,821 千円)

H26 210,674 千円 (元気ジョブの市役所からの受注額 42,327 千円)

H27 212,758 千円 (元気ジョブの市役所からの受注額 41,446 千円)

H28 229,974 千円 (元気ジョブの市役所からの受注額 46,755 千円)

5. 課題等

① 実績が伸びても、委託金額は変わりなく、予算の増額もされていない。

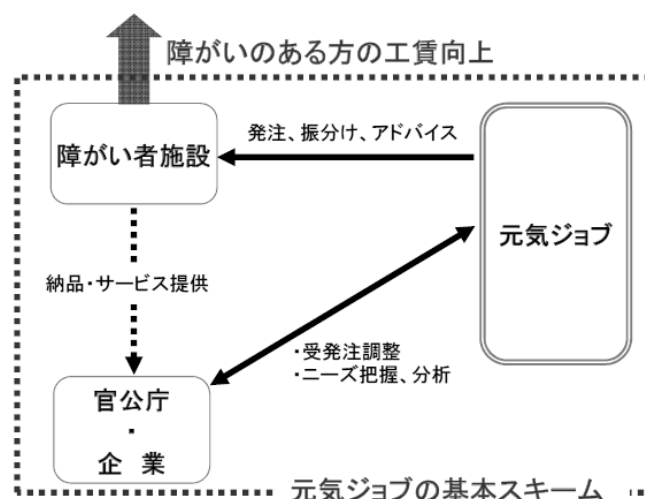
H29 年度契約金額 23,954,400 円 (うち消費税等額 1,774,400 円)

H27 年度契約金額 23,880,960 円 (うち消費税等額 1,768,960 円)

H26 年度契約金額 24,786,000 円 (うち消費税等額 1,836,000 円)

② 今後、営業の機会を活用して障害者雇用の P R、普及啓発をしていきたいが、チラシ配布程度の予定であり、直接実習先の開拓や求職者を就職先に紹介することは業務の範囲外。別に札幌市障がい者就業・生活相談支援事業や元気スキルアップ事業で就労支援を行っている。

6. 元気ジョブの業務イメージ



■所感

重要なポイントは、ある程度の事業所数が必要なことと、札幌市の取り組みの中でも、平日の日中以外の仕事、早朝や夜間、休日等の依頼には応えられず、3割程度については契約が成立しない現実を伺った。

さらに、契約不成立のものについては、生活困窮者自立支援、高齢者等との連携も視野に入れていくべきとの進言が大変参考になった。

大牟田市では、障害者自立支援・差別解消支援協議会において、共同受注窓口プロジェクトが動き出す。事業所数が十数カ所で、官公需、民需にどこまで対応できるかなど、課題もある。一方、同プロジェクトに商工会議所が参画したことにより、共同受注のみならず、障害者雇用促進という新たな切り口が出てきた。

元気ジョブのように、行政との委託契約もなく、事業所数も少ない中で、同様の取り組みは展開できないが、今回視察した仕組みや理念を政策提言することにより、大牟田市の共同受注の取り組みを後押ししていきたい。

(2) パーソナルアシスタンス制度（PA）について

■視察の目的

大牟田市においては、障害者の在宅福祉サービスの需要が急増する中、限りある財源の中で、必要かつ十分な在宅福祉サービスを提供できない現状がある。

そのような中、札幌市において全国で初めてとなるパーソナルアシスタンス制度を創設されたことを知り、大牟田市の現状改善の参考とするため視察した。



■取り組みの概要 別紙プレゼン資料参照

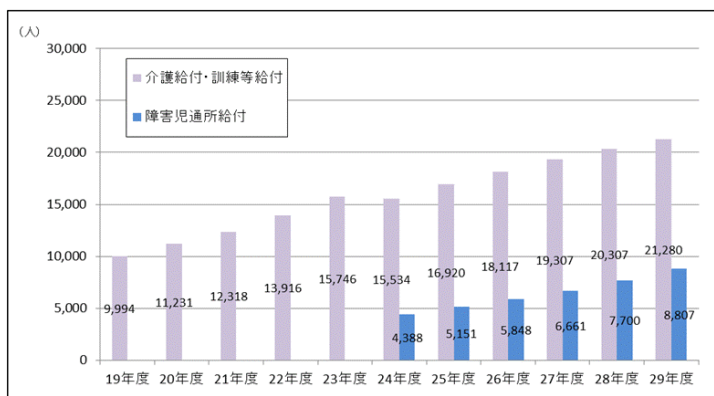
在宅生活を維持するためには時間数が足りないとの相談が複数の障害当事者から上がり、勉強会、意見交換会を繰り返す中で、障害当事者のアイディアで誕生した事業です。重度訪問介護の利用者のうち、希望される方は、その一部を現金化し、支援者を直接探し、支援してもらう制度でした。

1. 札幌市の障害福祉の現状

◎サービス支給決定者は、右のグラフのように増え続けている。

◎サービス提供事業所数は、10年前に比べ、急増。

◎障害福祉サービス等の決算額も10年間で約4倍に。



○手帳交付者数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

- ・身体障害者手帳 83,564 人
 - ・療育手帳 17,375 人
 - ・精神障害者保健福祉手帳 24,788 人
- ⇒ 合計約 12 万 6 千人（人口の約 6.4%）

○主な特徴

- ・身体障害者手帳所持者の 3 分の 2 は 65 歳以上の高齢者
- ・療育手帳のうち軽度（B-）の手帳所持者の増加が顕著
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者数の増加が顕著
- ・在宅の重症心身障がい児者は約 500 人

2. 札幌市パーソナルアシスタンス制度について

（1）パーソナルアシスタンス制度とは

- ◆ 利用者と介助者が直接契約を結び、自ら必要とする介助を組み立てる制度
- ◆ 1980 年代にデンマークで誕生後、スウェーデン、フィンランド、イギリス、オランダ、アメリカ、カナダなどにも拡大
- ◆ 現在、国内では、札幌市のみが実施
- ◆ 厚生労働省で法定化が検討されているが、実施については未定
内閣府の障がい者制度改革推進会議総合福祉部会に札幌市が招かれ、説明されたにもかかわらず、制度創設には至らず

（2）創設までの経緯

◎障害当事者の悩み 介助時間数の不足・提供事業所の不足・専属の介助者を希望

◎札幌市の悩み 財源の問題

⇒ PA 制度の検討を開始 H20. 02～ 検討会の立ち上げ H20. 08～ 重度障がい者の実態調査 H21. 06～ モデル事業の実施 H22. 04～ 事業開始

◎検討会の立ち上げ

下表の内容等について、30 数回にわたる検討会を実施

検討内容	検討結果
利用対象者の範囲	重度訪問介護利用者
不正防止策	利用時に電話連絡
事故時の補償	札幌市が保険に加入
介助者研修の必要性	必ず介助者研修を実施
費用の支給方法	実費を直接支給

◎重度身体障がい者の実態調査

【アンケート調査結果】

- ・ヘルパー資格の有無と介助の熟練度に相関性がない
- ・ヘルパー資格自体が不要
- ・現状の支給量では介助時間数が不足している

【訪問調査結果】

- ・重度障がい者の介助には、個別性ときめ細かさが必要
- ・同居家族がいても、公的な支援による介助体制が必要

◎モデル事業の実施

○現在のP A制度とほぼ同内容で、5名に対して3カ月間のモデル事業を実施

○下表の試験結果等が得られ、平成22年度より事業開始

試験内容	試験結果
介助マネジメントの可否	マネジメント可能
無資格介助者による安全性	特に問題なし
介助者確保の困難性	困難であり支援が必要 ⇒ サポートセンターの設置 ⇒ 介助者の登録制度を設計

(3) P A制度の仕組み

◎概要

- ◆ 障がいのある方の要望を基に2年間の検討の末、札幌市の独自事業として平成22年度に開始
- ◆ 利用者は、介助者と直接契約を結び、自ら必要とする介助体制を構築
- ◆ 重度訪問介護の支給量の一部を金銭給付に振り替え、その範囲内で介助者から必要な支援を受ける
- ◆ 介助に係る費用は、時給を基本とし、利用者と介助者間で決定
- ◆ 介助に要した費用は、札幌市が利用者に直接支給
※ 代理受領により、介助者に支給することも可能

◎対象者

- ◆ 以下の条件を満たす場合に利用が可能
 - ・重度訪問介護の支給決定を受けている
 - ・重度訪問介護の上乗せ支給決定者も利用可能
 - ・自らもしくは支援者により、介助者の募集、シフトの調整、金銭管理など、介助に係る環境調整ができる
- ※ マネジメント可能な支援者がおらず、知的又は精神障がいにより自らマネジメントすることが困難場合は、介助者にマネジメントを依頼することが可能

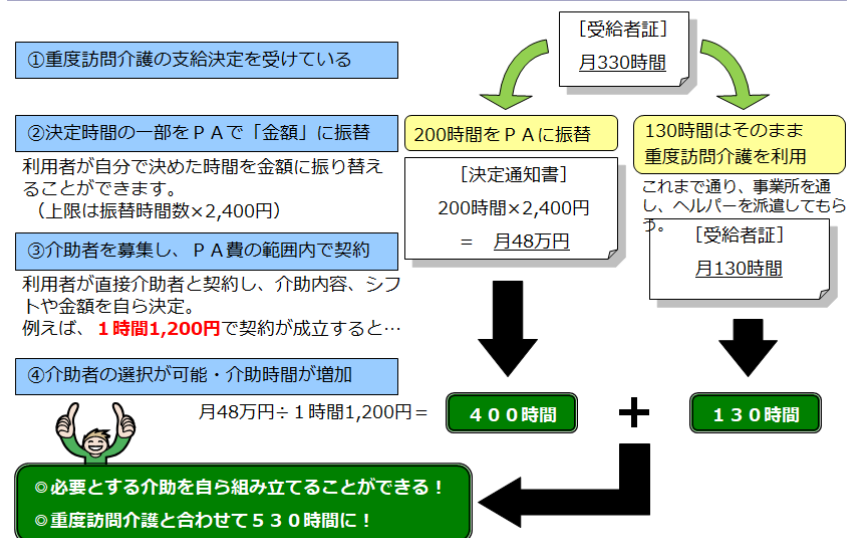
◎介助内容

- ◆ 重度訪問介護と同様の内容を提供可能
- ◆ 上記に加えて、利用者のニーズの多い入院のコミュニケーション支援に係る介助は、提供可能
※ 入院中に必要となる看護に係る介助（排せつ、体位交換等）は提供不可
※ 通学・通勤の介助は提供不可
- ◆ 入院時は事業所とのP A契約を認めており、普段より支援を受けている慣れた介助者から支援を受け、利用者は医療関係者との円滑なコミュニケーションが可能

◎介助費用の決定方法

- | 状況 | 重度訪問介護 | P A |
|--------|--------|------|
| P A利用前 | 200時間 | 0円 |
| P A利用後 | 100時間 | 24万円 |

札幌市のPA制度のイメージ



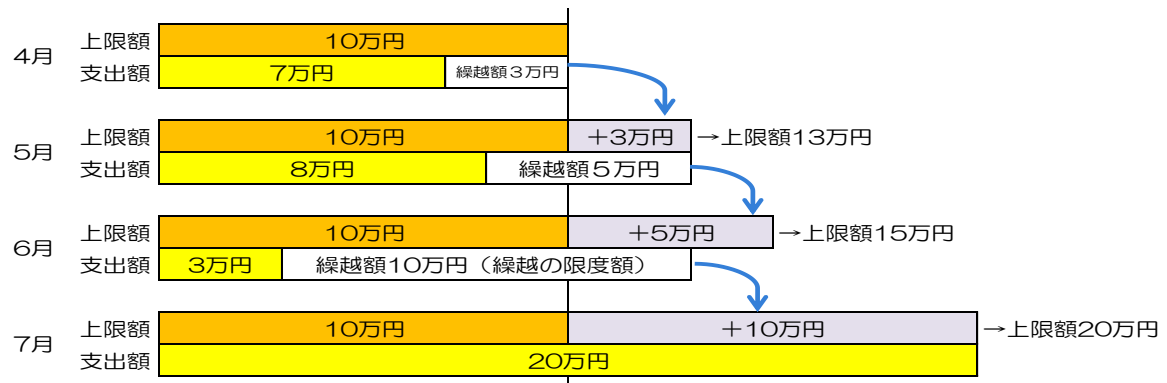
◆ P A制度は地域住民からの介助を前提としているため、入院中以外は原則法人契約を認めていない

- ◆ 介助に係る費用は、下表の金額を上限に契約を締結

時間帯	交通費別	交通費込
日中	1, 200円/時	1, 300円/時
深夜	1, 500円/時	1, 600円/時

◎繰越制度（平成24年4月～）

- ◆ 当月に使用できなかった介助費用について、10万円を限度として翌月に繰り越して使用することが可能
- ◆ P A介助者は地域住民であるため、予定変更等によりP A費を使いきれないなどの問題点を解決するために導入



◎P A制度の保険は独自保険を創設したが、物損等のみで年1～2件のみ。

◎P Aサポートセンターは、P A制度の実施に当たり札幌市が民間団体に委託して運営しているP A利用者のための支援機関。委託先は、障害当事者団体のN P O法人自立生活センターさっぽろ。4名で1,300万円。

- 具体的支援内容は、
- ・ P A制度の紹介、問い合わせに対する回答
 - ・ 介助者募集の支援、情報提供
 - ・ 介助契約締結時の支援とアドバイス
 - ・ P A利用者、介助者双方への研修の実施
 - ・ 契約時や介助中におけるトラブル時の支援
 - ・ P A費利用計画の作成にあたっての相談・支援
 - ・ P A費の請求の支援

◎P A制度の利用の流れ

- ①サポートセンターへの相談
制度の内容等について説明を受けます。
- ②区役所への支給申請
区役所にP A費の支給申請をします（サポートセンター経由）。
- ③介助者の募集
自ら又はサポートセンターの支援を受けて介助者を募集します。
- ④介助者の決定・契約
面接等を経て、介助者を決定し、契約を締結します。
- ⑤利用者・介助者の研修
利用者（約4時間）と介助者（約2時間）が研修を受講します。

⑥ P A制度の利用

実績記録票や活動日誌を作成します。

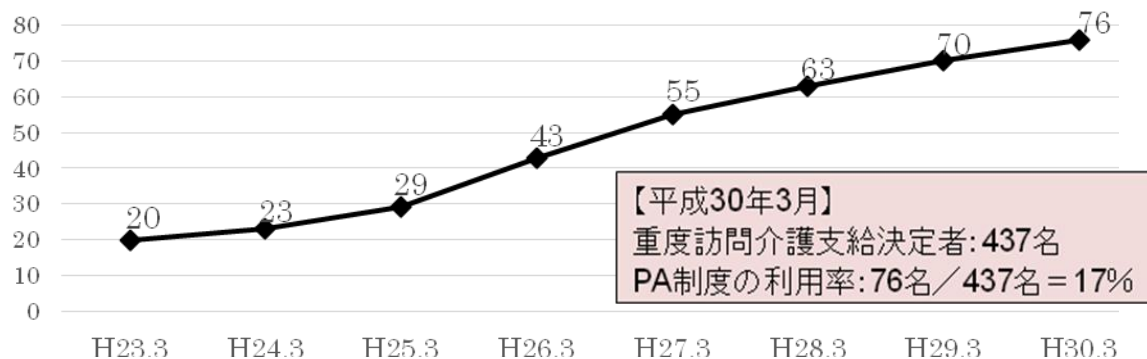
⑦区役所への請求

利用月の翌月 5 日までに請求書類を作成し、サポートセンターへ送付します。

請求月の 25 日までに、区役所より P A 費が支給されます。

◎ P A 制度の利用者数

登録利用者の推移

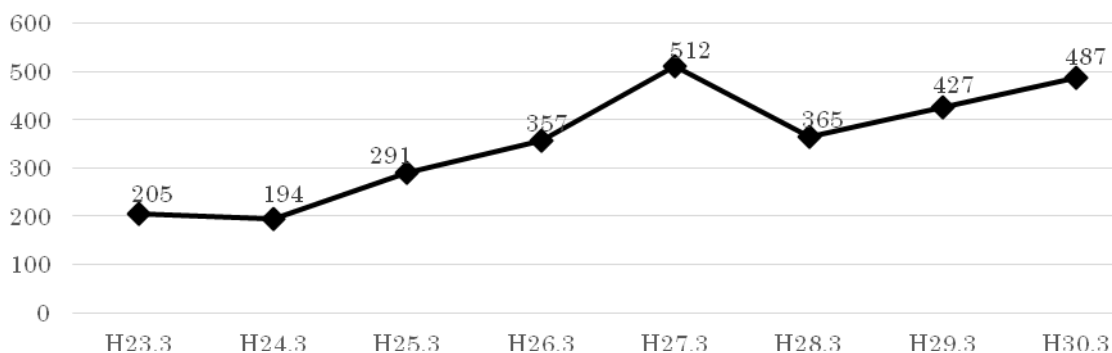


【平成 30 年 3 月時点】

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	合計
男性	1	8	8	7	3	6	1	1	35
女性	0	3	8	10	6	9	5	0	41
合計	1	11	16	17	9	15	6	1	76
割合	1%	14%	21%	22%	12%	20%	8%	1%	100%

◎ P A 制度の介助者数

登録介助者の推移

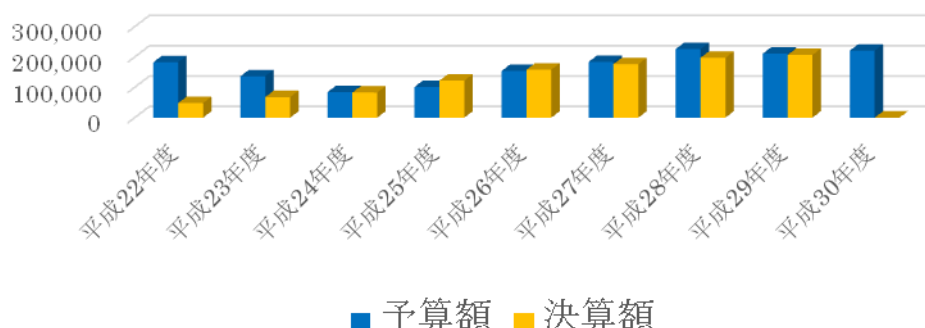


【平成 30 年 3 月時点】

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	合計
男性	4	36	38	18	15	4	1	116
女性	18	28	47	82	87	48	7	371
合計	22	64	85	100	102	52	8	487
割合	5%	13%	17%	21%	21%	11%	2%	100%

◎ P A 制度の予算・決算額

P A 事業費の予算・決算額の推移



◎ P A 制度の過去の課題

- ①利用対象者の範囲に、自己決定が困難なものを含めるか？
⇒支援者、家族がマネジメントなどを支援。
- ②不正防止策
- ③利用者と介助者の関係
- ④解除報酬の上限を 2400 円⇒1200 円に

◎ P A 制度の現在の課題

- ①利用者と介助者のマッチング
- ②事務手続きの簡素化

◎より良い制度に向けて

利用対象者・介助内容の拡大について要望があるものの、ともに札幌市の財政負担が見込まれることから、慎重な検討が必要。

■所感

在宅生活を維持する時間数が不足する方には画期的な制度だが、ヘルパーが絶対的に不足している中で支援者をどのように確保していくかが、大牟田市で構築していくときの最大の課題だと思った。

また、国庫負担基準を超えるほど利用が増えてきたため、支給量を増やしてほしいとの要望と財政状況の厳しさの相反する命題を解決すべく、重度訪問介護受給量の一部を現金支給し、同報酬単価の半額以下で、自ら介助者を探し、実質的に介助時間を延ばし、在宅生活を維持する制度であった。

介助者が確保しにくいなどの課題もあるが、大牟田市の重度障害者の在宅生活を維持するための制度構築の参考としたい。

②北海道小樽市

【人口】 117,783 人(平成 30 年 4 月 30 日現在) 【面積】 243.83 平方 km

(1) 小樽市人口対策会議について

■視察の目的

小樽市は大牟田市と人口・財政・市の成り立ち・人口減少問題など似ているところが多く、人口対策に小樽商科大学との共同研究で人口減少問題共同研究契約締結されていて、本市の人口減少対策の参考になればと視察した。



■取り組みの概要

小樽市の人口は、昭和 39 年 20 万 7,093 人から平成 30 年 11 万 7,799 人まで減少。自然動態は、出生数が平成 10 年までは 1,000 人超、平成 29 年は 552 人まで減少。死亡数は、平成 29 年 1,892 人で死亡数が 1,340 人多い。高齢化率は、平成 27 年 37.1%。

(経過)

昭和 63 年 「当面する人口対策」の策定

職員の市内居住促進

平成 17 年 市長と若手職員との意見交換会

5 人参加、その後にフリートーク

平成 26 年 人口対策庁内検討会議（8 月）・人口対策会議設置（11 月）

(人口対策会議と人口減少問題研究会)

- ・「人口減少の要因は、様々な要因が絡み合って…」を解明したいとの考えから、小樽商科大学へ共同研究を依頼。

(小樽商科大学との共同研究)

- ・平成 29 年 11 月 人口減少問題共同研究契約締結。
- ・6 名の教授と市職員 7 名（子育て、教育）で構成。
- ・調査目的として、小樽市の人口減少問題の根本原因の科学的手法を用いて探り、解決に向けた方策を探る。
- ・実態調査を行い、市民アンケート（3,000 サンプル・回答率 32.4%）、市外居住者アンケート（2,500 サンプル）を取る。
- ・実施調査（子育てアンケート）として、小学 2、5 年生、中学 2 年生がいる家庭（学校経由）に配布し、2,317 枚、回答率 65.8%。
- ・2、5 歳児の子供がいる家庭（郵送）に配布 951 枚、回答率 26.4%。
- ・実施調査（自治体アンケート）として、全国の市及び東京都特別区に郵送し、813 件、回答率 35.1%。

(成果)

最終報告は平成 30 年 6 月だが、中間分析の一端としては、

- ・市外居住経験がある方のほうが、転出志向が強い。
- ・転出希望者は、学業向上志向が強い傾向。
- ・地域とのつながり・教育レベルの向上が、定住へプラスに影響する可能性。
- ・行政サービスの強みだけでは、人口戦略の成果達成に繋がりにくい。

■所感

小樽市は、大牟田市と同じく、炭鉱で栄え、人口減少率や高齢率、財政規模まで似ている。また、札幌市内へ就職し小樽市を離れる若者も多く、大型クルーズ船の誘致はあるものの、通過点となっている。

最終報告書を待って、行政の施策に反映。

大牟田市と同じく、少子・高齢化の波が早く、小樽商科大学との共同研究で人口減少問題共同研究契約締結し、科学的手法を用いて原因と解決方法を探ることは、本市の参考になりたい。また、平成 30 年 6 月の最終報告書も参考としたい。

(2) 公共施設等総合管理計画と個別施設計画について

■視察の目的

小樽市は、大牟田市と人口規模も同じで公共施設の維持、縮小に取り組んでいる。

平成 29 年度から 32 年度までの個別施設計画の策定で、各公共施設の将来の在り方、再編計画、長寿命化計画を策定中であり、大牟田市の参考になりたい。



■取り組みの概要

1. 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の内容と特徴

大牟田市より、施設数が多く延べ床面積が大きい。特に市営住宅や学校教育系、行政系が大きい。

公共施設の更新費用を投資的経費に見合うよう適正化、公共施設の総量を減らすこと、及び長寿命化による更新費用の縮減を目標とし、国指針の数量目標として、費用ベースでの資産という形で記載している。

2. 公共施設全般の現状と課題

現状で国から示されている支援メニューが概ね平成 33 年度までであり、その後の支援も必要な状況であり期待もしているが、国の財政状況から、その有無や内容が懸念される。

更に独自の懸案事項として、新市民プール建設が市長公約となっており、市民要望（議会での陳情採択）もあることから、建設に向けた検討が進められ、総合体育館等との複合施設として進む方向となっているが、公共施設の総面積が増加するため、さらに公共施設の縮減面積の目標が増えることになる。（プールはランニングコストが高い懸念）民間施設もあり必要か。

3. 計画におけるフォローアップ実施方針のPDCAの10年サイクルと1年サイクルの具体的なイメージ、1年サイクルの現状と課題

平成32年度までに策定する個別施設計画（長寿命化計画）の中で、施設管理マニュアルとともにPDCAサイクルの手法等を示す予定だが、平成28年度に総合管理計画の策定とともに「建築物保全システム」を作成している。このシステムは、各施設の基本情報や各施設における劣化状況の調査結果等の保全データを一元管理しながら総合管理計画を確実に実行するためのルーツであり、これを毎年度施設管理課とともに利用しながら進めていくもの。

4. 築30年以上、旧耐震及び未実施の公共施設の割合が高い現状についての認識と対応

①築30年以上の公共施設の割合が高いことについて

ア) 人口減少傾向の突入が昭和39年からと早い時期から始まり、それが現在まで継続していることなど厳しい財政状況が続く中、公共施設のスクラップアンドビルドの手法や大規模改修費用を多く捻出できなかった背景にある。

イ) 公共施設面積が多く、大牟田市よりも多い自治体となることは事実。大きな割合を占める学校教育系と特に公営住宅が多いことがデータ上の要因である。総合計画において、人口減少を背景としたのは、平成21年度（第6次）であり、それまでは施設を縮減する方向ではなく、結果として概ね維持であった。縮減の方向は、その年次以後に表れるため、人口減少より計画の実行を含めて公共施設減少のスピードが遅いので、人口と公共施設延床面積の比較が高くなっていると考えている。

※平成21年11月「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」策定

※平成22年3月「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」策定ほか

5. 人口減少と各種インフラの個別計画の在り方、整合性

公共施設については、基本的には現状の市民サービスを維持しながら、施設の統合化や複合化を進めるとともに、今後の人口減少や少子高齢化等の社会情勢に合わせて、段階的に施設の廃止を検討する方針。（施設管理・面積の縮小）

インフラ施設や公営企業施設については、市民の安全・安心な生活に欠かせない施設であり、単純に施設を削減することは現実的に不可能であることから、当面は施設の長寿命化による更新費用の縮減や管理運営方法の工夫などにより管理費用の縮減に努める。長期的には、まちづくりに関連した計画との整合性を踏まえた施設量の見直しを図ることで更新費用の縮減を目指す。

■所感

学校再編後の学校跡地を活用し、埋蔵文化財や総合博物館の収蔵庫、こども発達支援センター、2つの公立病院を統合した新小樽病院の新築、小学校跡地を売却し公共施設の総面積の縮小に努めていることなど、大変参考となった。

市民の行政へのニーズは多様化しており、まちづくりと連動した公共施設の見直しが必要と感じた。

③北海道江別市

【人口】118,700 人世帯数 (56,575)

【面積】187,38 平方 km

子育て支援について

■概要等

江別市内にそれぞれの条件に合わせた子育て支援センターが9カ所。0歳から就学前までの子と保護者が自由に集える遊びの広場も16カ所整備。

子育て支援センターの位置付けと呼びかけについて次のように述べている。



「子育て支援センターとは、子育て中の家族が出会い交流することで、情報交換や友達を作り、子育ての悩みを相談できる場所です。子どもたちが自由遊び、他の子とかかわり育ちあう場としても利用されています。みなさん是非遊びにいらしてください。」とある。

また、子育て支援センター9カ所は、市立支援センター（3カ所）をはじめ、民間の認定こども園・保育園に併設（6カ所）されたところも多くあった。これはこども園の認定時に市からの併設指導もあり多くなっているとのことでもあった。

【利用状況】市立センター3カ所 29年度99,184人

民間センター6カ所 29年度15,129人

【地域の子育て相談】各センターと各地域に健やか子育てサポーターが配置（個人宅にも看板あり）相談を受けている。また、希望者には訪問も行う。

【相談の受付状況】（29年度）育児関係について251件、教育保育施設関係243件、地域の子育て支援関係129件、関係機関紹介23件、子育て支援制度12件、子ども預かり関係102件、その他13件で合計件数775件。

※市内各センターと地域で受付ができるため多くの相談が寄せられている

■子育て支援センター「ぽこ あ ぽこ」施設視察

イオン企業と提携した支援センターとして先進的な取り組みを行っている「ぽこ あ ぽこ」の現場を直接訪問し視察した。

【施設の概要】

子育て支援拠点施設として平成25年12月21日開設

場所：イオン江別2階 開館時間：午前9時30分～午後5時30分

※遊具の保守点検で休館する以外は、ほぼ年中無休

【施設の特徴】

- ・市内で初めて商業施設内に開設する子育て支援センター
- ・商業施設内に開設することから、原則年中無休（遊具メンテで月1回休み）
- ・子育てセンター内に各種遊具を備えた施設。隣接に託児所（一時預かり）コーナーがあり最大3時間、4名まで預かることができる。（その間、保護者は買い物ができるため重宝されている）

- ・施設内での安心、安全な利用を図るため、会員登録制（登録無料）で入退館の管理を行っている。
- ・市外からも利用できる。（この市外利用は宣伝となり転入増にも繋がっている）

【運営及び今後の展望】

この施設は商業施設の中にあるため、その立地条件を利活用した多くの取り組みがなされている。

①有料託児等子育て支援サービス（一時預かり）の実施

保護者の子育て軽減を目的に「リフレッシュ」利用料は一時間 300 円で利用でき、その間買い物もができて好評であった。また、H26 年度からは、市内企業と連携した「リフレッシュ事業パートナー制度」を開始。託児利用者がリフレッシュを図るため美容院や飲食店などを利用した際、負担軽減を図る制度を行なっている。（現在 6 店舗が協力）

②企業連携

市経済部と連携し、交流コーナー内に企業の PR パネルを掲示、子育て世代を対象とした製品の PR・モニターの場として講習会等の開催も行っている。

※企業から利用費（年間 36,000 円）相当の玩具を寄付してもらっている。

③子育て等に関する研修

子育てをテーマにした講演会、講習会、各種講座を開催している。また、ボランティアによる絵本読み聞かせ、子育て講座の定期的開催。

④就労支援

子育て世代の就労支援を進めるために、ハローワーク等と連携し情報提供を 10 日毎に案内する等。

⑤相談

H27 年 7 月より利用者支援事業を開始子育て支援コーディネーターを配置し、相談業務を行っている。

⑥体力づくりの場（体力づくりの場として、親子が一緒に遊ぶ）

子どもが元気で健康に育つように遊びながら基礎体力が向上する遊具を設置。0 歳から対象として各遊具を設置し、年齢に応じた遊びを楽しめるようにしている。また、子どもの成長を見守るものとして乳幼児用の身長・体重計を設置している。

⑦健康カード事業との連携

健康カード事業のステーションとして活用。

※北海道情報大学が実施している健康カード事業と連携し、受付コーナー横にチェックステーションとして活用。

⑧整備事業費

平成 25 年度子育て支援対策事業費補助金の交付を受けている。（補助金額：5,591,000 円）

■所感

江別市内には9カ所の子育て支援センターと16カ所のあそべるひろばが整備されており、子育て支援センターについては認定こども園・保育園と併設され多くの市民も利用しやすいよう地域の配慮がなされていた。本市の次世代包括支援センターは本年4月に開設された1カ所のみで比較することはできないが、置かれた環境・立地条件の中で支援センター数や企業・店舗連携など戦略性の高さなどをかいま見る事ができた。

今回は時間の都合もあり全ての子育て支援センターを視察することができず、1カ所のみ視察に終わったのは残念だったが、その中でも「ぽこ あ ぽこ」(愛称の由来は音楽用語で「ゆっくり、ゆったり、少しずつ」とのこと)の先進的な支援センターを視察することができた。この施設は商業施設内(イオン2階)にあることから本来子育て施設などは敬遠されるところであるが事業者は理解を示されたとのことで、設置者(市)も一時預かり保育や市外からの利用もできるなど、そこでの買い物がしやすくなるよう応えていた。

また、施設内に企業PRの場所を設け使用料として遊具の寄付を受けるなど、考えられた取り組みがされていた。市外からの利用を受け入れることで江別市の子育て支援の取り組みが広まり転入者がふえているという事であった。本市でも取り組みないかと思ったところである。

